



# しばた議会だより



船岡小学校プール

夏だ！ プールだ！

■6月定例会・国民健康保険税引き上げ可決 .....	2
・一般質問 .....	5
■常任委員会レポート .....	11
■あなたの一言 .....	12

# 平均 12%引き上げ

平成18年第2回定例会は、6月9日から6月14日までの6日間の会期で開かれました。この定例会では、国民健康保険条例の一部改正、17年度と18年度の一般会計・特別会計及び水道事業会計の補正予算の審議などを行い、原案どおり可決しました。

## 国保条例の一部改正を可決

国保加入者の増加、老人保健法改正に伴う前期高齢者制度の創設、高度医療や医療機関の充実などにより、町の医療給付費は増え続けています。18年度も増加が見込まれるため、歳出に見合った税率の改正が必要となり、国保税の税率の引き上げが提案され、原案どおり可決しました。

**質疑** 短期保険証の発行数、資格証明書の発行数は、見受けられるが、若い世帯の滞納動向はどうか。

**答弁** 定職のない若い人は、国保には加入するが支払えない例が多々あります。景気が回復して会社などに勤めて税金を納めていただければと思っています。

**質疑** 3億6千400万円の国保税滞納分をどうしていくのか。

**答弁** 毎週水曜日には2時間の納税相談を行っています。電話、差し押さえ、面談をしながら収納率アップを図ります。現

**質疑** 資料を見ると若い人の負担が大きいうように

在91前後で推移しており92割を目標にします。

**質疑** 高齢者に対する施策は。

**答弁** 各種健診等への助成、高齢者の元氣アップ事業等で、医療費抑制を図ります。行政区単位で区・健康推進員などを中心に、全町的に広げていきたいと考えています。

**質疑** 健康づくりに参加しない方へは保健師が家庭を回って話を聞いたり、相談を受けたりしては、プロジェクトチームをつくって取り組んではどうか。

**答弁** 医療費を抑制すれば町の負担は少なくなります。医療保険請求の分析が大変な作業ですが、一番重要です。

国のデータではいわゆる生活習慣病、心疾患、糖尿病、脳血管障害、がん、高血圧、これが国民総医療費約30兆円のうち1/3になっています。保健師の活動についても検討します。

## 国保税年税額比較表 (参考例)

条件	被保険者数 (人)	単身者 (24歳)	夫 (43歳)、妻 (41歳) 子 (15歳)	夫 (41歳)、妻 (38歳) 父 (63歳)、母 (62歳) 子 (15歳)
		医療：1	医療：3 介護：2	医療：5 介護：3
	所得額 (円)	1,500,000 (給与収入額：240万円)	2,500,000 (給与収入額：夫380万円・妻60万円)	4,500,000 (事業所得額：収入額－必要経費)
	課税所得額 (円)	1,170,000 (所得額－基礎控除額)	2,170,000 (所得額－基礎控除額)	4,170,000 (所得額－基礎控除額)
現行	年税額 (円)	140,400 (医療分のみ)	354,900 (医療分310,400) (介護分44,500)	577,900 (医療分508,400) (介護分69,500)
改正	年税額 (円)	162,600 (医療分のみ)	424,900 (医療分357,100) (介護分67,800)	620,000 (医療分530,000) (介護分90,000)
	現行との差 (円)	22,200 増	70,000 増	42,100 増

平成18年度

# 国民健康保険税

## 討論

反対討論

広沢 真 議員

国民健康保険税の負担増は、国庫負担の引き下げに根本的な問題があります。

低所得者負担の軽減施策に積み残しはあるとはいえ、税務担当者の徴収の努力や国保事務で行われる予防接種、介護や社会体育と連携した医療費削減のための努力には敬意を表します。

しかし、国の新たな医療制度の改悪で、さらなる負担増が加わり、年金生活の高齢者や低所得者にはより重く、苦しいものになります。負担に苦しむ人がいる限り、税率の引き上げに賛成することはできません。

賛成討論

我妻 弘国 議員

国民健康保険事業は、相互扶助の精神に基づき被保険者が等しく保険給付を受けられる医療保険として大変重要な制度です。

今回は、被保険者の増、医療機関並びに高度医療の充実等により、医療費が大幅に伸び、負担も限界の状況です。制度改革を関係機関へ強く働きかけていくべきと思います。

今回の税率改正は、安定した国民健康保険事業を運営していく上で苦渋の選択として賛成するものです。運用に際しては、低所得者層への軽減措置徹底等の説明、また、滞納徴収のさらなる努力と町民の健康づくりに町を挙げてのプロジェクトチームの立ち上げを要望します。



ウォーキングで健康づくり

### 町選挙管理委員及び補充員決まる

平成18年6月26日任期満了となりました選挙管理委員及び補充員の選挙は、次の方々が指名推選により当選されました。

選挙管理委員は、これから4年間選挙の適正な管理に努められます。

#### 選挙管理委員

#### 補充員

- |            |        |
|------------|--------|
| 郡山 高光(再任)  | 近江 宣男  |
| 土岐山 隆明(再任) | 庄子 和彦  |
| 大浦 玲子(新任)  | 安部 みえ子 |
| 中山 政喜(新任)  | 前野 勝善  |

### 平成17年度 補正予算

平成17年度の一般会計補正予算及び国民健康保険、公共下水道、介護保険の三つの特別会計補正予算について町長が3月29日付で専決処分したものをそれぞれ賛成多数で承認しました。

#### 一般会計

町税、地方譲与税、国からの交付金、交付税、国の支出金、地方債の額確定。財政調整基金積み立てなどにより約1億7千万円の増額補正です。

#### 国民健康保険特別会計

国からの支出金や交付金の確定に伴う約4千700万円の減額補正です。

#### 公共下水道事業特別会計

工事請負費が入札により確定したことによる約109万円の減額補正です。

#### 介護保険特別会計

保険給付費の確定による460万円の減額補正です。

# 18年度補正予算可決

一般会計で1億6千万円の増額

## 一般会計補正予算

今回は、補助の決定や障害者自立支援等の制度改正に伴う事業費などを補正するものです。

### ●歳入

町有地売却収入（1億6千万円で売却）などで増額補正をするものです。

### ●歳出

民生費をはじめとする事業費、不慮の事態に対応する予備費を計上するものです。

- 質疑 三名生、西住の2児童館、船迫児童クラブの臨時職員給与が計上されているが、6月から働きはじめたのか。
- 答弁 障がい児を受け入れるため4月から増員となった臨時児童厚生員の賃金です。
- 質疑 白石川堤防の除草予算があるが、どの場所を何回行うのか。
- 答弁 昨年と同じで北船岡地区と東船迫地区、右岸堤防をそれぞれ2回の作業を予定しています。



売却された町有地(船岡東原前)

## 国民健康保険特別会計

1億5千400万円の増額

国民健康保険税の税率改正に伴い、歳入としては税の収入が増額になる見込み、歳出では医療費の増額も見込まれることから1億5千400万円の増額補正です。

## 老人保健特別会計

850万円を支払基金に返還

平成17年度老人医療給付費などの事業実績の精算です。850万円を支払基金からの交付金の精算金として返還します。

## 介護保険特別会計

債務負担行為460万円を限度額に

介護保険制度の改正により、包括支援システムの導入に伴う36ヶ月リース料の債務負担行為の設定です。

## 総務常任委員会審査結果報告

### 第12B行政区に消防団一個班創設に関する請願

平成18年第1回定例会で委員会に付託された請願について総務常任委員長より「採択すべきもの」と報告があり、本会議で審議した結果、委員長報告どおり採択することに決しました。

## 請願

三名生大堀支線「古川都市下水路一号橋」と「大堀一号橋」にガードレール設置に関する請願



### 請願者

第12B行政区長 高橋 清

下名生契約会長 水戸 裕和

紹介議員 加茂 力男・水戸 義裕

### 趣旨

昨年、古川都市下水路にかかる橋で高齢者が自転車通行中に転落しました。

幸い人命にかかわることはありませんでしたが、今後このような事故の起きないようガードレールの設置をお願いします。

この件は建設常任委員会に付託されました。

## 意見書

次の二つの意見書について本会議で審議、採択されました。

基地対策予算の増額等を求める意見書

### 提出者

星 吉郎

### 賛成者

加茂紀代子

小丸 淳

太田 研光

出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

### 提出者

広沢 真

### 賛成者

小丸 淳

我妻 弘国

水戸 和雄

大坂 三男

# 一般質問



ズバリ

あなたにかわって

## ここが聞きたい

Q & A



一般質問は、6月12日・13日の2日間行われ、9人の議員が質問しました。質問と答弁の内容について掲載します。

**問** 町長は、4年間の実績から財政再建政策のマニフェストをつくられたのではないのでしょうか。そこで次の3点についてお伺いします。  
(1) 役場職員数は、全国の類似団体と比較すると68人も多く、人件費が占める割合を比較しても、柴田町は<sup>1</sup>25.1%で類似団体より<sup>2</sup>3.9%も多い。年<sup>3</sup>3割加算の早期退職勧奨制度の町独自政策を考え、5年間の時限立法で適正職員数にしてはどうか。

(2) 助役・収入役は条例で廃止することができると、今後継続を考慮ののか。  
(3) 指定管理者制度の活用で保育所の民間委託を考えては。また、窓口業務に自動交付機の設置を考えてはどうか。

(2) 二役ばかりでなく、全体に聖域なき検討を加えていきたいと考えています。  
(3) 保育所の民営化は、職員・お母さん方と対話をしながらコンセンサスを得る必要がありますが、将来はその方向で進めたいと考えています。窓口業務の自動交付機も財政的に余裕ができれば設置を考えます。

### Q 財政再建をどうする



我妻弘国 議員

### A 聖域なき検討をします



自動交付機の設置検討を



太田研光 議員

**Q** 身近な犯罪にも  
注意を

**A** 地域・学校・家庭が  
一体となって犯罪防止



防犯のかなめ柴田交番

**問** 大河原警察署管内の平成17年度の非行少年の検挙・補導状況によれば、検挙・補導総数は857人で前年より217人も増加している。

また、犯罪の種別では窃盗犯が多く、主なものはバイクや自転車である。各種の防犯活動が行われているが、身近な窃盗犯罪の防止は難しい。また、少年犯罪を含めてその芽を早い時期に摘み取ればと思う。そこで伺う。

(1) 柴田町の防犯活動を

通じて、少年犯罪が増加している状況をどのようにとらえ、その対策は。

(2) 町内では窃盗が多いと言われるがその対策は。

**答** 滝口町長 (1) 少年犯罪の対策として、大河原警察署の主催で万引き防止対策等を各小・中学校教師やPTAと連動し、保護者と話し合う場をつくり、まず家庭教育の大切さについて理解を深めております。

町でも、住民ボランティア団体や警察機関、

町防犯実動隊と連携し、地域・学校・家庭が一体となって少年犯罪の防止に努めます。

(2) 柴田町内でも、少年の万引き、バイク・自転車の盗難が多発しております。その防止対策としては、町の大形店舗等で万引き防止の呼びかけキャンペーンや、自転車・バイク等の防犯登録の普及、鍵の二重ロックの街頭防犯キャンペーンを行い、犯罪の抑止対策に努めます。

**問** 新「食料・農業・農村基本法」の策定により、これまでの一律対象から意欲と能力のある「担い手」を対象に限定する政策に19年から変わる。

個人では4診、集落営農では20診の要件を満たし、經理の一元化、法人化を目指すとしているが、本町にはまだ集落営農組織がない。

そこで次の点についてお伺いする。

(1) 地域産業振興課では指導についてどうするの

か、今後の指導内容とスケジュールは。

(2) シミュレーションなど、説明に工夫を。

(3) 水田農業推進協議会、J A、県などとの連携はどうなっているか。

**答** 滝口町長 (1) 経営所得安定対策大綱について24の集落説明会を開き、集落営農について今後も継続して検討することになりました。今後も関係機関と協議・連携し取り組んでいきます。

(2) 説明の仕方について

はスライド等を活用してわかりやすく努めてきましたが、今後はさらにわかりやすい資料を提示しながら説明会参加者の理解を得ていきます。

(3) 町水田農業推進協議会、J A、県と連携を強化し、県から任命された集落リーダーと、さらに集落営農を推進します。

大久保地域産業振興課長 各地区の農業生産組合連合会長等とも連携し推進していきます。



水戸義裕 議員

**Q** 集落営農の  
推進状況は  
どうなっているか

**A** 県・J Aなどと連携し  
推進していく



集落営農の説明会(下名生地区)



小丸 淳 議員

**Q** どうなっている  
虐待防止への  
取り組みは

**A** 一緒に暮らせる  
環境づくりに努める



仲間と楽しく

**問** 先ごろ町内で、介護疲れが原因と思われる悲惨な事件が起きました。

近年、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や都市化による近隣社会における近所付き合いがないため、家庭内での悩みを抱えながら処理できずに、たまったストレスが欲求不満になって弱者への虐待と発展し社会問題化している。

かけに行政としてもしっかり取り組んでいく必要がある。

そこで、在宅の被介護者、高齢者等に対する対応の仕組みや事案発生時の取り組み及び問題点の現状を伺います。

**答** 滝口町長 現在、町は高齢者虐待防止対策として地域包括支援班が窓口となり、本人や家族の相談に対し助言や指導を行っています。要介護者には、ケアマネジャーや介護サービス事業者職員

が相談にあたっています。障害者やその家族に対しても保健福祉事務所や健康福祉課が窓口になって相談に応じるほか、障害者相談員を委嘱し、地域で気軽に相談を受け得る体制をとっています。

また、事例発生時は、家族をまじえての協議、施設入所家族分離等、状況に応じた対策を講じ問題解決にあたっています。今後も一緒に暮らせる良い環境づくりに努めます。

**問** 宮城県沖地震が30年以内に99%の確率で起こるといわれ、異常気象による風水害もますます増えると思われる。軟弱地盤や崩落危険箇所も多く、災害の発生を考慮した土地利用、自然開発、町づくりが必要。災害時の危険箇所や危険を回避するための情報が住民に十分提示されていなければならぬ。リスクを正しく知ることが「自分の命は自分で守る」ことにつながる。



森 淑子 議員

**Q** 自然災害に対する  
備えはどこまで  
進んでいるか

**A** ハザードマップを作成し、  
生活物資の供給協定を  
締結したい

(1) 柴田町には地震・洪水・土砂災害についてのハザードマップはあるのか。  
(2) みやぎ生協と「災害時における応急生活物資の供給協力等に関する協定」を結ぶ考えは。

**答** 滝口町長 (1) 現在ハザードマップはありませんが、平成15年に町内全世帯に柴田町防災ガイドブックを配布するなど地震対策や風水害の安全対策、指定避難場所について住民に周知を図っています。

地域防災力向上のため、町域防災計画の見直しとあわせてハザードマップを作成していきたいと思えます。

(2) 大規模な災害が発生し、応急生活物資の供給が困難になった場合、緊急調達体制を整備するため、(株)セブンイレブンジャパンと仙南2市7町の間で協定を締結しています。内容等確認しながら協定締結に向けて検討します。



災害に備えて(船岡南地区)

**問** 柴田町では、平成16年度、17年度と2年連続で国民健康保険税の税率引き上げを行ってきた。国の医療制度改革を見ても町民の医療費負担はますます増えていく。そこで何う。

(1) 国民健康保険税の税率引き上げを今年度も考えているのか。

(2) 町民の医療費の負担を助ける減免制度、「申請減免」の見直しはどうか。

(3) 作成するとしていた

窓口負担の減免制度の要綱は。

(4) 医療給付費削減について有効とされている、ジェネリック医薬品について、町としての取り組みをどう考えているか。

**答** 滝口町長 (1) 平成16・17年度に続き、医療費の伸びから税率引き上げをしなくてはならない状況です。

(2) 申請減免制度は病気や倒産によって所得が前年より5割以上減り、支払いが困難な場合を新た

に規定して、1月1日より施行しています。

(3) 窓口での負担の減免は、国保財源への影響や加入者間の均衡、すでに制度を実施している近隣の自治体の状況も見ながら検討していきます。

(4) ジェネリック医薬品は、医療費抑制効果があり安全も証明されていますが、今後医師会などとも相談して広めていきたいと考えています。



広沢 真 議員

**Q** 国保税の引き上げを今年も行うのか

**A** 低所得者対策を進めながら医療費削減に努めます



みやぎ県南中核病院窓口

**Q** 槻木地区の道路の整備について



大坂三男 議員

**A** 当該道路の整備を実施します



待たれる車の退避所設置

**問** 槻木地区の道路の整備や改良、補修等について地域から多くの要望が出ているが、なかなか進捗していない。

現状で大規模な整備事業は無理としても、地域にとって重要で急を要するものについては、こまめに対応していくべきである。

そこで次の2件について何う。

(1) 四日市場地区のJR東北本線沿いの千間堀踏切から四日市場踏切区間

の道路が、砂利道で路面の状況が悪い。舗装できないか。

(2) 町道四日市場21号線は道路の幅が狭く、車のすれ違いができない状況。車の待避所を設置できないか。

**答** 滝口町長 (1) 当路線は、砂利敷きやグレーダーによる路面整正で維持管理してきましたが、最近利用者が多くなり、車両の交通量が増えてきています。

以前より地元の方々の

要望が強い路線であり、今年度は上槻踏切から槻木駅方面へ約160メートルの舗装を実施する予定です。

(2) この路線は踏み切りや道路の幅員が狭く、地域の方々にはご不便をかけてきました。

拡幅整備が財政事情で不可能な現状です。車両のすれ違いのための待避所を設置し、安全対策と地域住民の利便性向上に努めます。





白内恵美子 議員

**Q** 高齢者の憩いの場と健康増進の拠点づくりを

**A** 介護予防は町の一番の政策課題



健康づくりで介護予防(あじさいの会)

**問** 高齢者が地域で明るく元気に暮らすことが、歳出削減につながります。そこで、高齢者の憩いの場と健康増進のための拠点づくりを提案します。

(1) 保健師と公民館職員が東北福祉大学の指導員養成講座を受講し、すべての公民館で「憩いの場・健康づくり」を実施する。

(2) 町民と健康推進員合わせて100名の準指導員を養成し、地域の集会所で体操やゲームを指導する。

(3) 保健師は地域を回り

生活習慣病予防の栄養指導や体操を指導する。

(4) 町ホームページに「健康講座」を掲載する。

(5) 介護予防は早急に取り組む最大の課題であり、大胆な施策が必要では。

**答** 滝口町長 町財政が厳しい要因に、医療費・介護費・中核病院負担金の7億5千万円があります。年々これら増加を減らすことが町の一番の政策課題だと思っています。

(1) 健康運動実践指導認定者が3名おり、生涯学習課と連携し推進したい。

(2)(3) 一般を含めた講習会を検討。健康づくりプランを策定し全地区に広げたい。6区集会所でハッスルクラブ開催、健康づくりサポーターや地区の指導者を養成します。

(4) 健康講座や健康づくりサークルを掲載します。

(5) 住民の意識が健康重視ということであれば、今までの考えをがらりと変えねばならないと思います。

**問** 昨年3月、3町合併は破綻しました。その原因をすべて、町長は大河原町にありとしました。しかし、私はもう一歩原因を掘り下げて見て、法定協議会長の責任、大河原町対策の戦術の誤りを買ひ、合併を熱望してきた大河原町民に冷静に判断されたものと以前指摘しました。

その後、住民投票の結果から、柴田町と村田町の2町合併を先行し、大

河原町を第2次吸収合併する案は、町長から否定され、そして、町長は自立の町を宣言しました。県が示した2市7町の合併の提案、その案で柴田町はいくのかどうか。合併の真意は。

県が提案してきた望ましい新たな広域合併は、2市7町でした。住民サービスをこれまでどおりにしていくため、また、各町の信頼関係を再度築く上からも、県の推進構想に基づき、県の指導する広域的な協議の中で合併論議が始まっていくこととなります。そのことが新たな合併機運の高まりにつながっていくと確信しております。

**Q** 新たな合併をどう考えるのか



佐藤輝雄 議員

**A** 県の広域合併を進めます



広域サービスの拠点「仙南地域広域行政事務組合」

## 掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

### 我妻弘国 議員

**問** 国民は地球環境保護で一番に森林保護をあげているが、町予算の減額が大きすぎるのでは。

**答** 森林整備計画をつくり、森林の望ましいあり方を策定。それに基づいて整備していきます。

### 太田研光 議員

**問** 宮城県沖地震が予測されているが、町民に対し、地震時の減災についての普及・指導は。

**答** 地震の防災・減災については、自主防災組織や防火クラブを通じ、指導啓発を図ります。

### 小丸 淳 議員

**問** 町内に空き家が散見される。防犯上、関係機関と連携し状況を把握することが必要と思う。

**答** 関係団体と協力連携を図り、地域を巡回し情報の収集に努め、犯罪の未然防止を図ります。

### 大坂三男 議員

**問** 柴田球場の正面階段が安全上、危険な状態で破損している。早急に修繕すべきである。

**答** 当面の応急措置として、一時ラバーを撤去して安全確保を図ります。

**問** 鷺沼排水路の排水計画はどう進展しているか。排水路と県道交差部の問題にどう対処するか。

**答** 抜本対策計画策定後、事業実施を県に働きかける。県道の部分対策も側面から支援します。

### 広沢 真 議員

**問** 給食費の滞納が続いたとき、給食の停止措置を考えるのか。また、申請がふえても就学援助を維持していくのか。

**答** これから子育て家庭の経済状況が悪化することが予想されますが、努力して維持していきます。

### 白内恵美子 議員

**問** 「子ども読書活動推進計画」を策定したが、保護者や職員への研修会・講演会の計画は。

**答** 絵本作家とよたかずひこ氏の講演会と横田重俊氏の「子どもと絵本と読み聞かせ」のテーマで研修会を計画中です。

**問** 「障害者自立支援法」施行後、1割負担が払えず施設利用をやめた人への支援が必要。

**答** 制度変更により施設利用をやめた報告はなく、町内の施設でも事例はないとのこと。

### 佐藤輝雄 議員

**問** 歳出削減といえども、柴田町小・中学校音楽祭などのカットはすべきでないと思うが。

**答** 18年度一般財源の許す範囲で、早い時期に事業が実施できるよう努めます。



文教厚生副委員長  
議会広報副委員長

広沢 真

若輩者ではありませんが、委員長を補佐し、委員のみなさんと協力して活発な委員会活動を進めてまいります。



議会広報委員長

小丸 淳

議会の活動内容をわかりやすくお知らせし、親しみが持てる議会広報づくりに努めてまいります。

### 議員辞職に伴う正副委員長の選任

7月4日付けで舟山彰議員が辞職しました。

### 議員辞職



### 議場で体験学習

6月7日、町議会議場において、船迫中学校1年生の体験学習がありました。生徒が議長役を務めて進行され、議会や町からは「議会のしくみ」「町の行財政」「町長の仕事」の話があり、有意義な体験学習となりました。

# 常任委員会レポート

各常任委員会は法令に基づき年4回各課の仕事を調査しています。

## 文教厚生

日時 平成18年5月17日～19日  
調査内容  

- 前年度指摘事項の事務調査
- スポーツ振興室の事務調査
- 生涯学習センターの現地調査
- 船岡保育所建設事業の事務調査

**社会教育施設の職員配置に十分な配慮を**  
 （健康福祉課）  
 介護保険制度改正に伴うシステム導入に関連し、不具合の発生防止に十分配慮すること。  
 （子ども家庭課）  
 船岡保育所の新設に際し、防犯設備に十分配慮するとともに隣接の船岡新栄2号公園との一体的な活用を検討すること。

また、耐震性に不安があるむつみ学園の今後を早急に検討し、その結果を示されたい。  
 （生涯学習課）  
 社会教育施設の再編に伴い、核館（生涯学習センター）と地区館（傘下の公民館）を職員が輪番で勤務している。地区館が多いところでは職員の負担も大きく、人員配置の見直し等、必要な体制整備を早急に図ること。

## 総務

日時 平成18年5月22日～23日  
調査内容  

- 事務事業・執行状況の事務調査
- 前年度指摘事項の事務調査

**職員の勤務環境に十分な配慮を**  
 （総務課）  
 地方分権に伴う権限の委譲や新制度の創設等があり、加えて短期間に2度の組織再編に伴う頻繁な人事異動は町民サービスにも影響を及ぼすものと思われる。

（町民環境課）  
 ごみのリサイクル事業として、資源回収団体の回収は13年度93万4千695kgに対し、17年度69万6千795kg（約25%の減）と年々減少傾向にある。行政区によつては大変熱心に取り組んでいる例も見受けられるので、活動団体の育成・支援や住民の環境問題に関する意識啓発に努めること。

## 建設

日時 平成18年5月25日  
調査内容  

- 前年度指摘事項の事務調査
- 町道富沢11号線の現地調査
- 下水道工事後の舗装復旧工事現地調査

**富沢11号線の早期完成を**  
 （都市建設課）  
 (1) 富沢11号線は、道幅が狭く車両のすれ違いも困難な状況にある。平成17年度に地質調査や測量・設計も終了していることから、早期完成に努めること。

（上下水道課）  
 (1) 上下水道の配管は、一部地域で鉛管が布設されていることから、速やかに調査し、交換・改修を早期に実施すること。  
 (2) 国からの通達で下水道使用料の基準を見直す必要があるとしているが、経費節減を一層推進し、負担増は極力最小限にとどめるよう努めること。

## 産業経済

日時 平成18年5月16日  
調査内容  

- 前年度指摘事項の事務調査
- 太陽の村の現地調査

**「太陽の家」は子どもの遊び場として活用を**  
 （地域産業振興課）  
 「柴田町太陽の村」は、一年を通して行楽客や観光客が訪れるほか、野外において子どもをのびのびと遊ばせることができる町民の憩いの場ともなっている。平成18年度から「自然休養村太陽の村運営組合」を指定管理者として指定しており、組合長以下職員一丸となつて努力されている。

町は、これからも指定管理者と連携を密にし、適切な助言を行い、営業収益の確保を図ること。  
 また、旧館である、「太陽の家」は利用頻度も低いため、今後特に子育て支援等子どもに遊び場としての活用についても検討すること。

# あなたの一言



星 悦子さん  
(船岡字東原町)

未来へ向けて

●柴田町に住んで良かった点は  
角田市から9年前に柴田町に引越して、子どもを通じてたくさんの知り合いができました。皆さんに支えていただきましたから生活しています。

●柴田町で好きな風景・場所は  
春の桜が大好きです。城址公園から見る白石川沿いの桜は、友人にも自慢しています。

●町に何を望みますか  
子どもが保育所と小学生なので、安心して勉強や通学ができるのんびりと遊べるような町を希望します。

また、図書館の施設が欲しいです。

●議会だよりを読んでいますか  
時々読んでいます。

特に、保育所や小学校の問題などをよく読みます。

●議会、議員に望むことは  
町も財政的に厳しいといわれていますが、健康保険や介護保険を簡単に値上げしないでください。  
また、学童保育の増員を希望します。

声の「議会だより」を貸し出しています



みなさまに親しまれる「議会だより」として、目の不自由な方やお年寄り、子どもたちに利用していただくため、柴田町朗読ボランティア「結」の方々のご協力を得て、カセットテープ版、声の「議会だより」の貸し出しを17年8月からはじめています。  
今回の議会だより第113号は、8月21日以降の貸し出しとなります。お気軽にご利用ください。

なお、申し込みは、これまで議会事務局、槻木事務所、社会福祉協議会で行っていましたが、今月から議会事務局だけとさせていただきます。申し込みは直接のほか、お電話での申し込みもお受けします。

【申込み・問合せ先】  
柴田町議会事務局 ☎55-2136

## 編集後記

きびしい陽気が続いています。いかがお過ごしでしょうか。

議会広報特別委員会は今回から委員長、副委員長が替わり、新しい体制で編集作業を行いました。毎号ごと、紙面づくりでは試行錯誤のくり返しますが、さらなる「見やすさ」「読みやすさ」のある紙面、読んでいて「発見」がある紙面づくりの両面を追求していきたいと考えております。編集委員一同、町民の皆様の声に支えていただきながら努力してまいります。  
今後ともよろしくお願いたします。

副委員長 広沢 真

お待ちしています!! ぜひ、議会の傍聴を!!

第3回定例会は  
9月8日(金) 午前10時開催予定

一般質問は  
9月11日(月)・12日(火)の予定

詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。